

東京神学大学における教員の養成に係る組織

教員養成を行い、また教員養成の理念を実現するために、本学では「教職課程運営委員会」を置いている。教職課程運営委員会は、教職課程を担当する専任教員（教授、准教授、常勤講師）の全員と教務課主任によって構成されている。委員会に委員長を置くことになっているが、本委員会の委員長はとくに「教職課程主任」としての責任を負い、教職課程担当の教務課職員の協力により、教職課程に係るさまざまな実務の処理にもあたっている。

教職課程委員会の働きの基本は、つねに教職課程の全体に心を配り、内容の向上を図ることにあるが、それ以外にも働きは多岐にわたる。年度の初めには「教職課程オリエンテーション」を実施し、教職課程の意義と具体的な履修の仕方を学生に伝えている。「教育実習」や「介護等体験実習」の世話に当たるのは当然だが、とくに教育実習に際しては、きめ細かな対応を行っている。すなわち、学生が教育実習のための登録を行うにあたり、事前の面接を個別に行う。また、ほとんどの学生がキリスト教学校出身ではなく、聖書科の教育実習を行うために母校ではない学校に出かける必要があるため、首都圏のキリスト教学校に協力を求め、どの学生をどの学校に依頼するかも委員会において協議し決定する。実習中には委員の一人が実習校を訪問し、実習の視察を行うだけでなく、担当者に挨拶し協力への謝意を述べることにしている。

教員の養成に対しては、教育の質の向上のための絶えざる取り組みが欠かせない。教職課程の科目とその内容の検討、非常勤講師の選定や吟味は、上記の「教職課程運営委員会」の役割である。実際に行われている授業の質的向上と改善のためには、本学に「FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」が設置されている。FD 委員会は毎学期「授業効果調査アンケート」を行うなどして、この課題に取り組んでいる。